

10月1日から

オロ坊をデザインしたナンバープレート

の交付を開始します。

地域振興・観光振興を目的として、本町が交付しているナンバープレート（原動機付き自転車のみ）について、オロ坊をデザインした「ご当地ナンバープレート」の交付を始めます。



白地にナンバーは紺色
「ORORONLINE」の文字は青色
「オロ坊」は赤、黒色



（写真はイメージです。）

交付開始時期	平成26年10月1日(水)午前8:45から
対象車種	原動機付自転車(総排気量50cc以下) ※白プレートのみ
手数料	無料
交付場所	役場 1階窓口
手続き方法	必要なもの <ul style="list-style-type: none">■ 新規登録の場合<ul style="list-style-type: none">・印鑑・身分証明書(免許証等)・販売証明書 または廃車受付書（再登録用） もしくは車台番号の石づり■ 従来のナンバープレートからの変更の場合<ul style="list-style-type: none">・印鑑・身分証明書(免許証等)・従来のナンバープレート・標識交付証明書(なくても可)

※注1 「従来のナンバープレート」から「ご当地ナンバープレート」へ交換される場合、従来ナンバープレートと同じ標識番号とはなりません。

注2 ナンバーの変更に伴い自賠責保険等の変更手続きが必要になる場合があります。詳しくは、ご加入の保険会社へお問い合わせください。

☎お問い合わせ

財務課税務係 ☎ 68-7002（係直通）

法人住民税法人税割の税率が引き下げられます。

平成26年度税制改正により、法人住民税法人税割の一部が国税化され、その税込額が地方交付税原資とされることになりました。これに伴い、法人住民税法人税割の税額が引き下げられ、当町においても法人住民税法人税割の税率を引き下げることになります。

適用開始	平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用	
法人税割	現行 14.7%	改正後 12.1%